

次世代リポータータームアップメント情報発信業務評価項目

項目番号	評価項目・主な着眼点	配点
<b>業務全般に関する取組方針(適合性)</b>		
1	・業務内容を的確に理解し、事業目的に合致した提案を行っているか。	10
<b>企画提案の内容(適合性)</b>		
<b>取材先の選定</b>		10
・気候変動の現状やCO <sub>2</sub> ネットゼロに向けた取組について効果的に伝えられる取材先を選定しているか。		
<b>取材内容と発信コンテンツ</b>		20
・取材内容やその発信コンテンツについて、アンバサダーや取材先含む多くの県民・事業者等の関心を引き、発信コンテンツのフォロワー数や閲覧数の増加も見込めるような、魅力的なものか。		
<b>参加者の募集・広報</b>		10
・事業参加対象の若者が参加したくなるプログラム内容であり、事業を効果的に周知して参加者を募ることができるか。		
<b>事業成果の周知</b>		5
・作成した発信コンテンツおよびまとめコンテンツが、広く周知に活用される方法が提案されているか。		
<b>実施体制、スケジュール(実効性)</b>		
<b>実施体制</b>		10
・業務への従事人数、従事する者の役職、業務内容等は適切なものとなっているか。		
<b>実施可能性</b>		10
・定められた契約期間までに事業を円滑に遂行できるスケジュールとなっているか。		
<b>類似業務の受託実績性(実効性)</b>		
4	・類似業務の実績があるか。ノウハウを有しているか。	5
<b>見積価格の妥当性(経済性)</b>		
・経費を最小限に抑えた見積り金額となっているか。(予定価格に対する割合) 予定価格に対する提案価格の割合により、以下のとおりとする。		10
予定価格の80%未満…………… 10点		
予定価格の80%以上85%未満…………… 8点		
予定価格の85%以上90%未満…………… 6点		
予定価格の90%以上95%未満…………… 4点		
予定価格の95%以上100%以下…………… 1点		
100%より大きい…………… 失格		
<b>社会政策推進への配慮</b>		
・「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録を受けているか。または「次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主」として厚生労働大臣の認定を受けているか。		1
・高年齢者就業確保措置について、労使協定の締結または就業規則の労働基準監督署への届出を行っているか。		1
・障害者の雇用の促進等に関する取組のうち、次のいずれかに該当するか。 ①障害者の雇用に関する状況の報告義務がある事業者であって法定雇用率が達成されている。 ②障害者の雇用に関する状況の報告義務がない事業者であって障害者を雇用している。 ③「しが障害者施設応援企業」の認定を受けている。 ④障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく基準適合事業主として厚生労働大臣の認定を受けている。		1
・「滋賀県女性活躍推進企業」の認証を受けている。または女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けているか。		1
・環境マネジメントシステムのうち、次のいずれかの認証・登録を受けているか。 ①国際標準化機構が定めた規格ISO14001に適合している旨の認証 ②一般財団法人持続性推進機構(平成23年9月30日以前に登録・更新した場合は、財団法人地球環境戦略研究機関持続性センター)の実施するエコアクション21の認証・登録 ③特定非営利活動法人KES環境機構の実施するKES・環境マネジメントシステム・スタンダードの登録 ④一般財団法人エコステージ協会の実施するエコステージの認証		1
<b>県内事業者</b>		
7	・県内に本店を有する事業者か。	5
合計		100